

早く完治療法を！医療費助成を切らないで！  
**国を動かすのはあなたの熱意です**

**普通に暮らしたいのです 普通に歩きたいのです**

**あきらめず！我慢せず！他人任せにせず！**

**私達に唯一できる方法、国会請願署名活動は自分の為なのです**

全国パーキンソン病友の会は、毎年1回「世界パーキンソンデー（4月11日）」に合わせて全都道府県支部一斉に署名活動と国会請願集会を行い、「国会請願」を行っています。

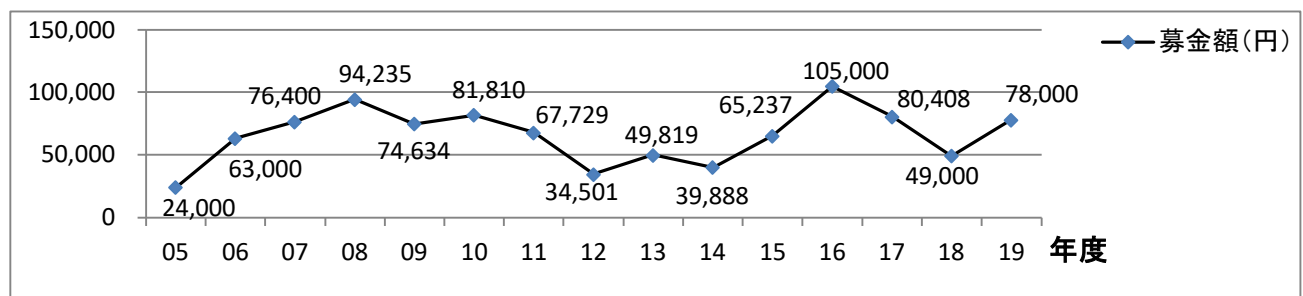
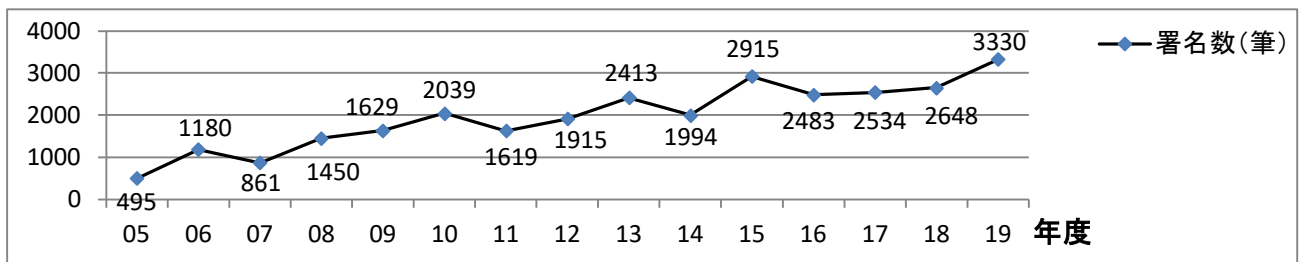
今年は4月10日に当支部代表も参加して国会請願集会が行われる予定でしたが、残念ながら新型コロナウイルス感染症対応で中止となりました。

しかし、みなさまに集めていただいた署名（最終3,330筆）は衆議院議員 中川正春氏を通じて国会に届けましたので、ここにあらためてご報告をし、ご協力に感謝申し上げます。

**請願は私たちが何に困り、どうしてほしいのか、その声を政治に反映させる手段  
私達が大きな声を上げなければ誰も動きません。**

全国友の会会報158号（2019.11発行）に詳しく掲載されていますので、今一度読んでいただき理解を深めてくださるようお願いいたします。

**過去15年間の国会請願署名活動の推移（三重県支部）**



# 国会請願が採択されました

パーキンソン病患者への難病対策の推進を求める請願

昨年10月より全国各支部で取り組み、今年4月に国会へ提出した私たちの「請願」が会期末の6月17日、衆議院、参議院共に採択の上、内閣に送付されることが決まりました。

採択されて内閣に送付されれば所管する官公署（厚生労働省など）は誠実に受理し処理しなければならないと法律に定められています。

毎回の国会には数多くの請願が提出されますが、採択されるのは数%です。圧倒的に多くの請願は「審議未了」として葬り去られますので、友の会の請願が採択されたことはまったくの画期的なことと言えます。

「請願採択」の背景には、国会議員や秘書のみなさんの並々ならぬご苦勞があったものと推察されますが、最も大きな力となったのは、会員の努力の積み重ねであることは間違いありません。

また来年も、その次の年も、継続して採択されるよう頑張っていきましょう。

## 請願項目

1. 完治療法を確立するために、パーキンソン病の原因究明と遺伝子治療・再生医療など先進的治療法の研究・開発を一層推進してください。
2. 指定難病の見直しを検討する場合には、法制定時の「患者数だけではなく、患者の治療状況や指定難病に指定された経緯等も考慮しつつ、慎重に検討すること」との附帯決議を十分踏まえて検討してください。
3. 高齢者のみの世帯の多いパーキンソン病患者と家族が、毎年行わなければならない特定医療費の申請手続きについて、事務手続き等負担の軽減を検討してください。
4. 全国どこに住んでいても我が国の進んだ医療を受けることができるよう、難病の地域医療提供体制におけるパーキンソン病の専門医療を充実して、地域格差なくパーキンソン病の医療が受けられるようにしてください。